

平成27年度 第1回

完全予約制！！



# ワークライフバランス推進企業ツアー

～先進企業に学ぶ「働き方改革で社員のモチベーションも業績もアップ！」～

ワークライフバランスの取組は、仕事と生活の両立やこれからの職業生活を考える上で企業にとって、重要な課題となっています。しかし、中小企業における取組は厳しい状況にあります。

そこで、今回は、ワークライフバランスに関し先駆的な取組を行っている企業をパネリストとしてお招きし、具体的な取組内容や取組のきっかけなどを紹介いただくと共に、参加者間でディスカッションを行うことにより、ワークライフバランスの実践に向けたイメージづくりに役立ていただくことを目的に企業ツアーを実施します。是非ご参加ください。

開催日時

平成27年9月8日(火) 13時30分開始17時終了予定

## 【事例紹介企業】



### ◆ サイボウズ株式会社 ◆ 株式会社ウィルド

#### ◆ サイボウズ株式会社 (事業内容:IT関連事業)

【平成24年度東京都ワークライフバランス認定企業<育児・介護休業制度充実部門>】

時間だけでなく場所の柔軟性も目指した『ウルトラワーク』を通し、更なる人事制度発展に取り組む。

- 100人いれば100通りの人事制度があって良い
- 価値観や人生のステージに応じ、自らの働き方(「時間」と「場所」)を変更でき、選択型人事制度を導入
- 短期では、「ウルトラワーク」の活用により、柔軟な働き方が可能
- 多様な働き方を実現する、「制度」「ツール」と「風土」
- 最大28%あった離職率が、様々な取組により4%以下に低下

#### ◆ 株式会社ウィルド (事業内容:IT関連事業)

【平成26年度東京都ワークライフバランス認定企業<長時間労働削減取組部門>】

社長発信の下、徹底した目標管理でワークライフバランスを推進。制度より風土(コミュニケーション)を重視した施策を展開。

- 自分設定ノー残業デーの実施
- 週1回30分間のおやつタイム導入により社員間のコミュニケーションを活性化
- クラウド会議室の導入により、会議を極力削減
- 毎月1回、上長による個人面談を実施し、コミュニケーションの場を設定
- ワークライフバランスに関する情報を社内チャットワークで社員全員に配信、月に日度目標の達成度を報告

会場

サイボウズ株式会社 本社 (所在地:東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋ビル27階)

※当日の集合場所は申込者に別途メールにてご連絡いたします。

対象

都内中小企業等の経営者及び人事労務担当者

定員

20社 (1社あたり2名まで)

問合せ先



東京都労働相談情報センター

事業普及課 企業支援係 03-5211-2248

## 申込方法

TOKYOはたらくネットのホームページよりお申込みください。

※いただいた個人情報は、本事業の運営目的以外には使用いたしません。

※ツアーを効果的に実施するために申込者は「事前アンケート」にご協力いただきます。あらかじめご了承ください。

※開催5日前になっても、連絡が無い場合は、お手数ですが、ちらし表面の間合せ先へご連絡ください。

<申込みアドレス>

TOKYOはたらくネット <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

## 当日のスケジュール(予定)

13:30~13:50 導入プレゼンテーション(20分) <株式会社東レ経営研究所>

13:50~14:20 取組事例の紹介①(30分) <サイボウズ株式会社>

14:20~14:50 取組事例の紹介②(30分) <株式会社ウィルド>

14:50~15:00 休憩(10分)

15:00~16:30 質疑応答及びグループディスカッション(90分)

16:30~17:00 施設見学 ※実施しない場合もあります

★当日のコーディネートは、株式会社東レ経営研究所が行います。

## 会場案内図

サイボウズ株式会社 本社

(所在地)

東京都中央区日本橋2-7-1  
東京日本橋タワー 27階

(アクセス)

日本橋駅: 東西線・銀座線・浅草線。直結口

東京駅: JR線、丸ノ内線。八重洲北口より徒歩6分

三越前駅: 銀座線・半蔵門線。B6出口より徒歩3分



## その他

○第2回の企業ツアーは11月を予定しています。

○本事業は、株式会社東レ経営研究所に委託して実施いたします。

<東京都中小企業ワークライフバランス推進助成金のご案内>  
ワークライフバランスの推進にかかる経費の2分の1を助成します。  
(助成の対象となる費用の例)  
○社内ニーズ調査分析費用  
○法基準を上回る制度を導入するための就業規則の策定費用  
○在宅勤務やモバイル勤務等の新規導入費用  
○普及啓発のための社内研修費用  
○介護を理由とした休業等に伴う代替要員の人件費  
○女性の職域拡大を目的とした、トイレ、ロッカー、仮眠室の整備費用  
(助成率・助成額)  
助成率1/2、限度額100万円(年度あたり、最大2年度まで)  
(申請受付期間)